

平成26年度 青森県ひとり親世帯等実態調査結果概要

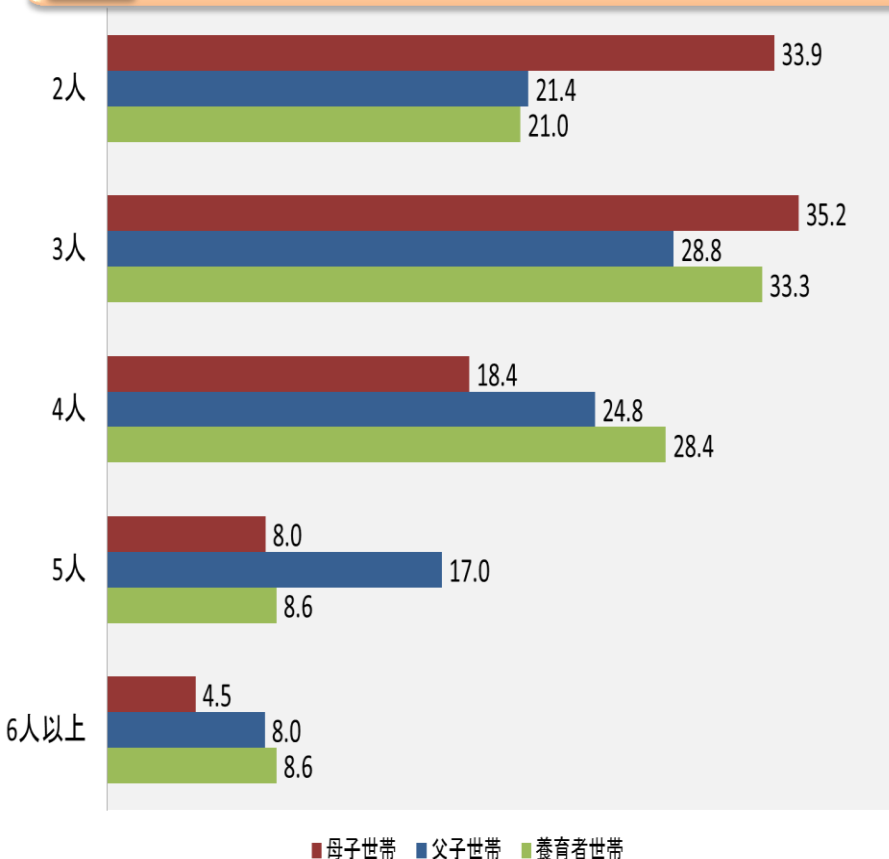
資料2-1

調査の目的: 県内におけるひとり親家庭の生活実態及び福祉ニーズの把握

調査期間: 平成26年11月1日～11月30日

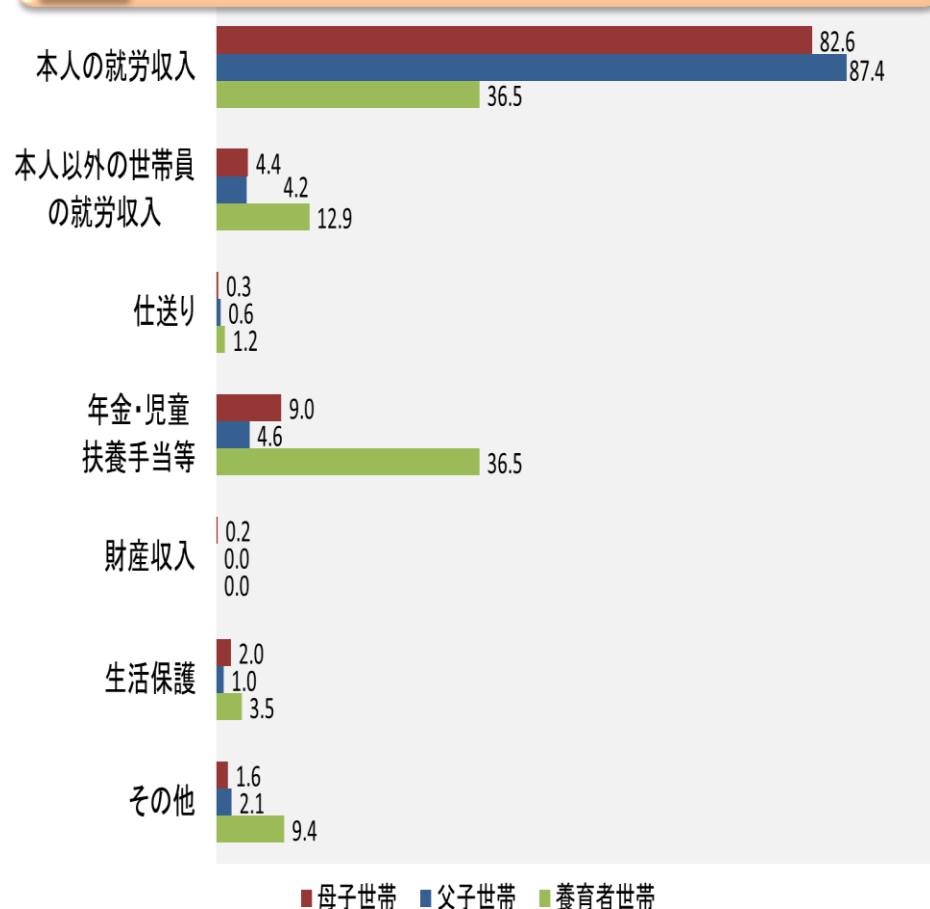
対象世帯: 約4,000世帯 (回収率 50.6%)

世帯の状況



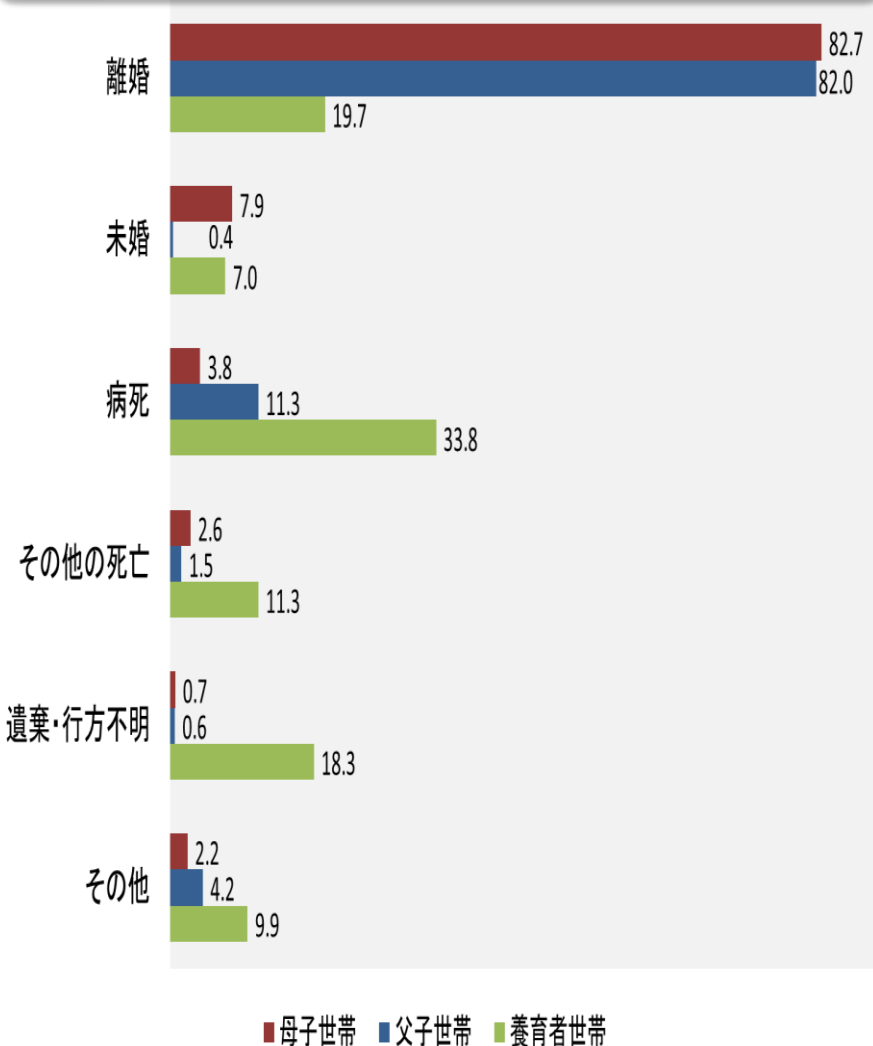
・平均世帯人員は、母子世帯 3.17人、父子世帯 3.66人、養育者世帯3.60人

主たる生計維持の方法



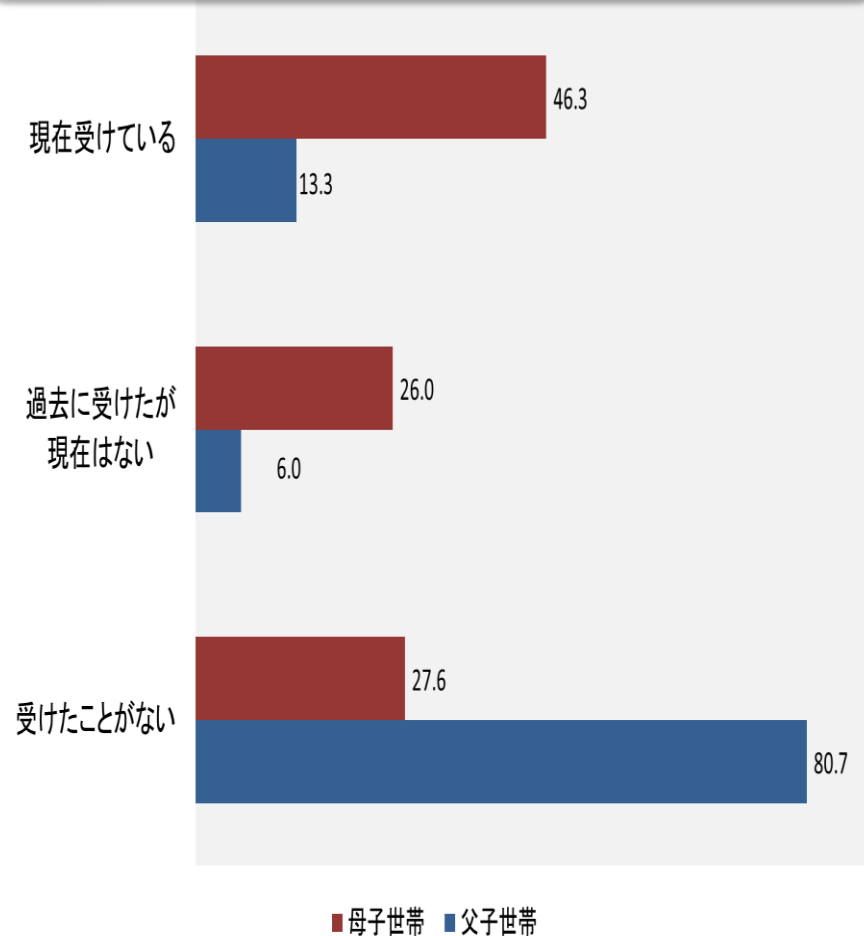
母子世帯、父子世帯とも「本人の就労収入」が全体の8割を超えている。

ひとり親世帯となった原因



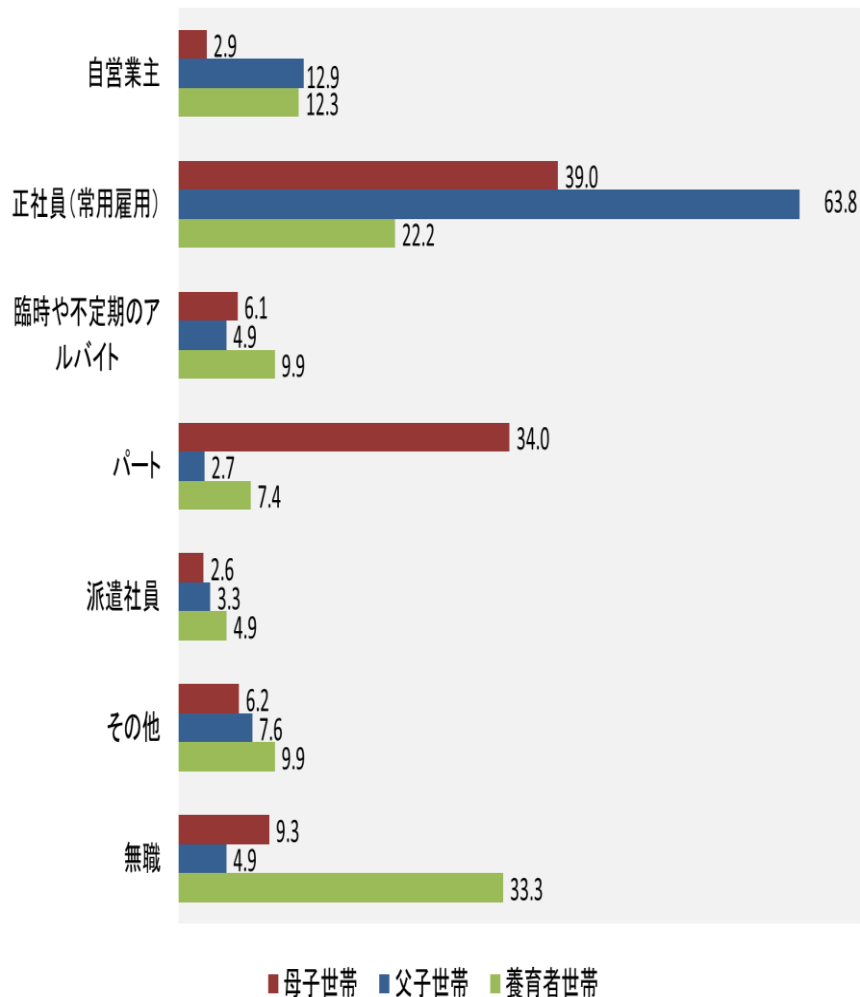
- ・母子世帯、父子世帯とも「離婚」が8割を超えている。
- ・養育者世帯では、「病死」が33.8%と最も高くなっている。

離婚世帯における養育費の状況



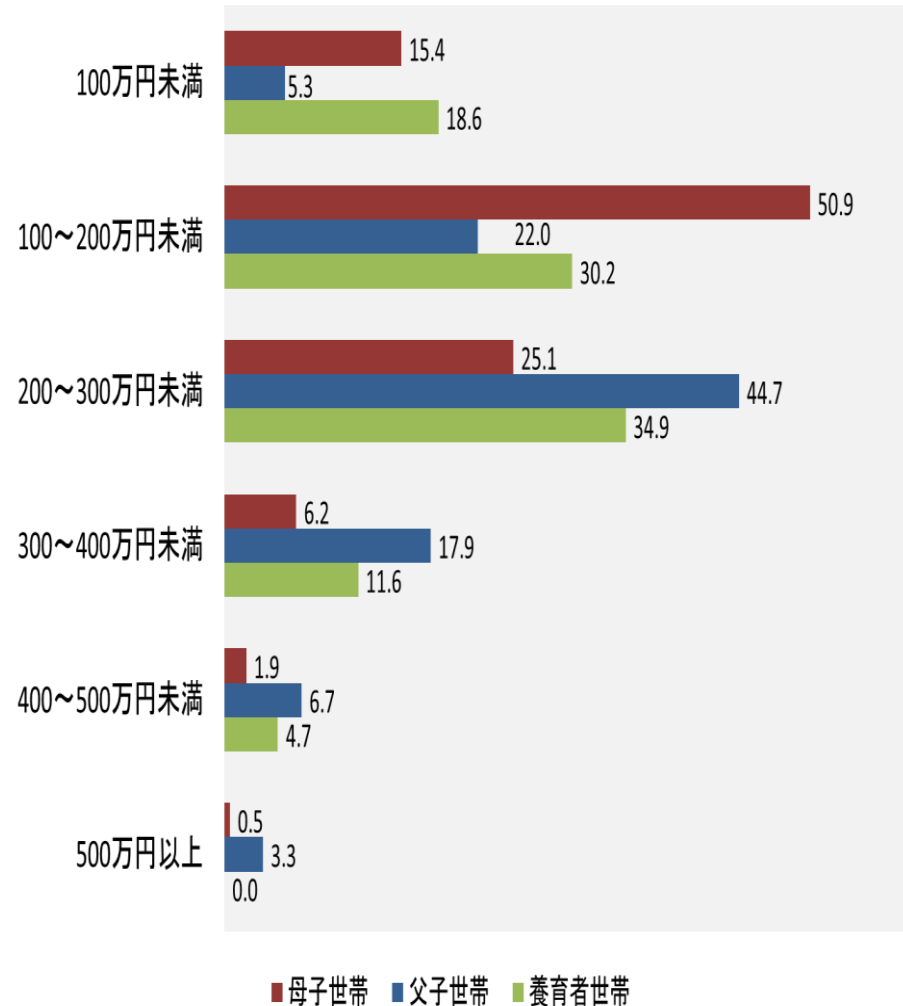
- ・離婚母子世帯では、「現在受けている」が46.3%と最も高くなっている。
- ・離婚父子世帯では、「受けたことがない」が80.7%と最も高くなっている。

就業の状況



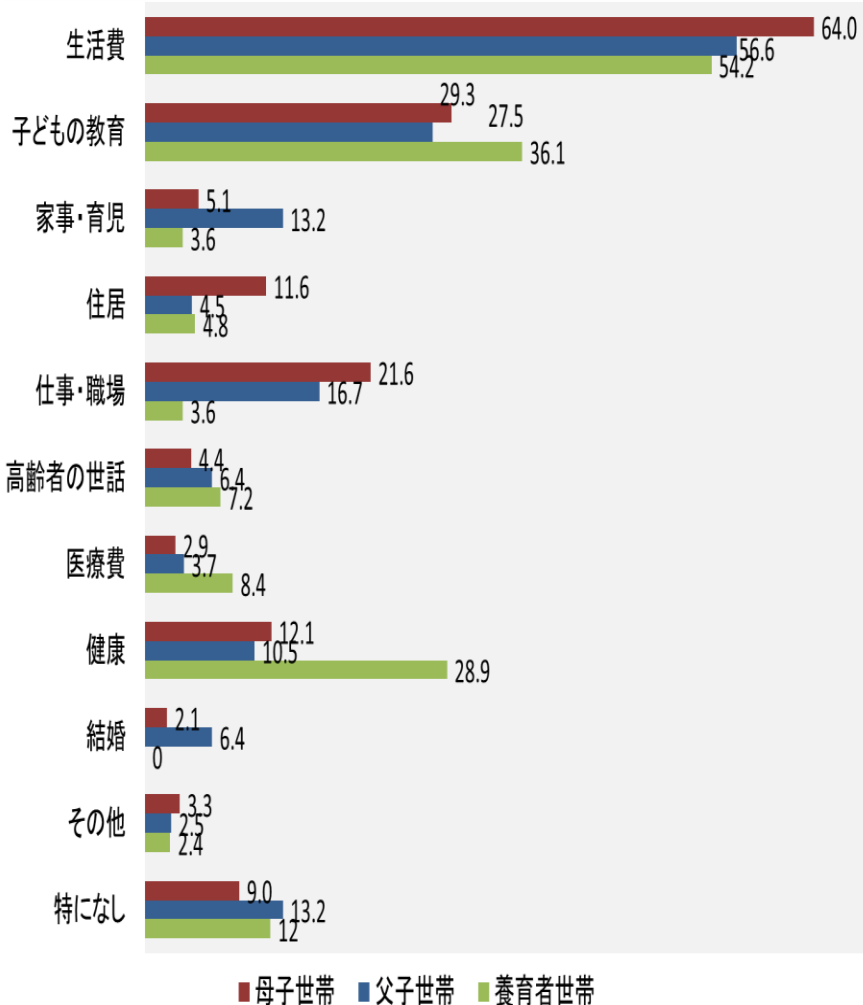
- ・何らかの仕事に従事している世帯は母子世帯の母では90.7%、父子世帯の父では95.1%
- ・雇用の形態別では、母子世帯の母、父子世帯の父とも「正社員」が最も高くなっている。

年収



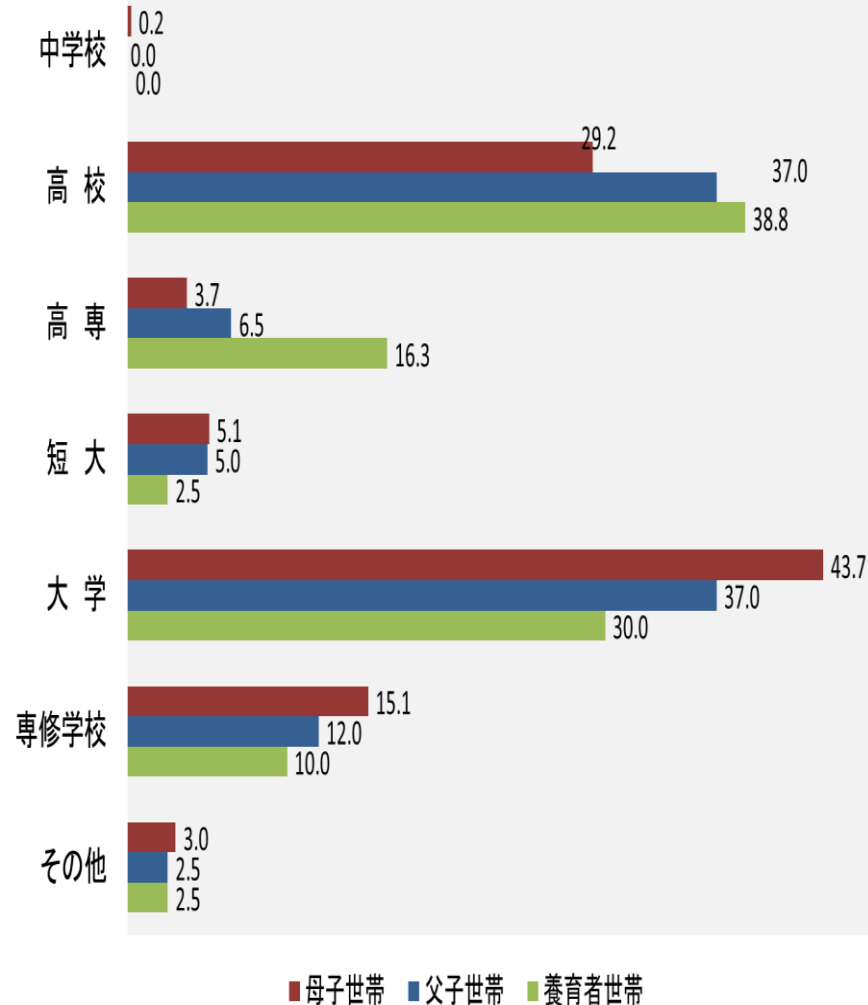
- ・母子世帯では200万円未満の世帯の合計が全体の約6割(66.3%)を占めている。
- ・父子世帯では200万円以上300万円未満の世帯が全体の約4割(44.7%)を占めている。

困っていること(複数回答)



・全ての世帯において、「生活費」が最も高く、次いで「子どもの教育」となっている。(回答者に対する割合)

子どもの最終進学目標



・母子世帯では「大学」が43.7%と最も高くなっている。
 ・父子世帯では「大学」、「高校」が同率で37.0%と最も高くなっている。
 ・養育者世帯では「高校」が38.8%と最も高くなっている。

福祉制度の利用状況(母子世帯)

(%)

母子世帯	利用したことがある	利用したことがない		今後利用したい
		知らなかった	必要がなかった	
母子父子寡婦福祉資金	16.2	59.8	24.0	28.7
ひとり親等医療費助成事業	92.5	5.5	2.0	6.8
ひとり親家庭等日常生活支援事業	0.6	71.8	27.6	8.9
母子家庭等就業・自立支援センター事業	8.1	49.3	42.6	20.0
ひとり親家庭リフレッシュ支援事業	2.2	74.4	23.3	23.9
福祉事務所	12.5	32.0	55.5	7.7
児童相談所	9.6	17.5	73.0	8.1
母子自立支援員	1.8	46.0	52.2	8.5
民生(児童)委員	9.1	25.3	65.6	4.6
公共職業安定所(ハローワーク)	71.8	3.9	24.2	8.8

・「ひとり親家庭等医療費助成事業」(92.5%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(71.8%)を利用した割合が高くなっている。

・制度を知らなかった割合が高いのは、「ひとり親家庭リフレッシュ支援事業」(74.4%)、「ひとり親家庭等日常生活支援事業(介護人派遣)」(71.8%)などとなっている。

福祉制度の利用状況(父子世帯)

(%)

父子世帯	利用したことがある	利用したことがない		今後利用したい
		知らなかった	必要がなかった	
母子父子寡婦福祉資金	8.3	73.5	18.3	29.8
ひとり親等医療費助成事業	88.6	9.4	2.1	10.1
ひとり親家庭等日常生活支援事業	0.6	76.0	23.4	10.9
母子家庭等就業・自立支援センター事業	0.0	65.8	34.2	9.0
ひとり親家庭リフレッシュ支援事業	0.3	79.2	20.5	18.8
福祉事務所	8.7	39.7	51.7	5.6
児童相談所	5.8	25.6	68.6	6.4
母子自立支援員	0.9	51.4	47.7	5.4
民生(児童)委員	5.8	36.4	57.8	4.1
公共職業安定所(ハローワーク)	40.5	12.2	47.3	9.0

・「ひとり親家庭等医療費助成事業」(88.6%)、「公共職業安定所(ハローワーク)」(40.5%)を利用した割合が高くなっている。

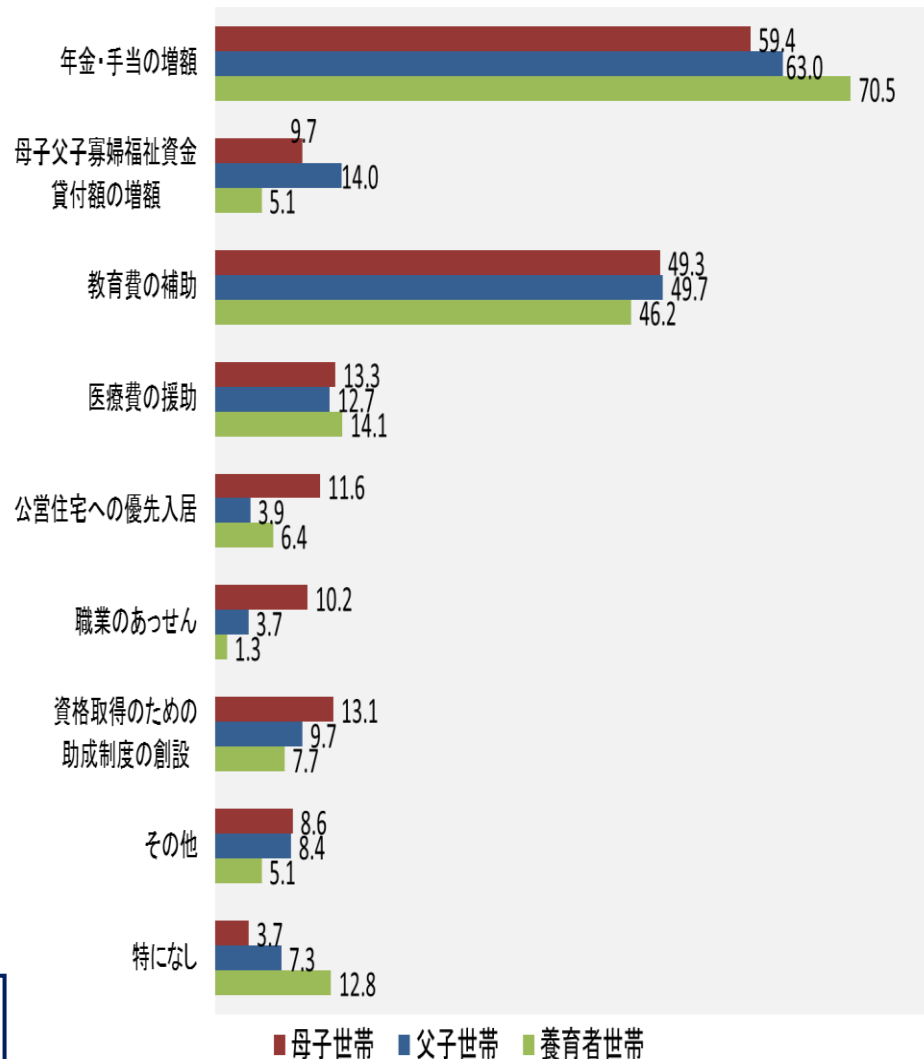
・制度を知らなかった割合が高いのは、「ひとり親家庭リフレッシュ支援事業」(79.2%)、「ひとり親家庭等日常生活支援事業(介護人派遣)」(76.0%)などとなっている。

福祉制度の利用状況(養育者世帯)

養育者世帯	利用したことがある	利用したことがない		今後利用したい
		知らなかった	必要がなかった	
母子父子寡婦福祉資金	13.9	61.1	25.0	25.0
ひとり親等医療費助成事業	85.0	11.7	3.3	10.0
ひとり親家庭リフレッシュ支援事業	0.0	70.3	29.7	13.5
遺児等援護対策事業	28.2	61.5	10.3	15.4
福祉事務所	20.5	27.3	52.3	11.4
児童相談所	23.8	19.0	57.1	14.3
民生(児童)委員	58.1	11.6	30.2	9.3
公共職業安定所(ハローワーク)	31.0	19.0	50.0	7.1

- ・「ひとり親家庭等医療費助成事業」(85.0%)、「民生(児童)委員」(58.1%)を利用した割合が高くなっている。
- ・制度を知らなかった割合が高いのは、「ひとり親家庭リフレッシュ支援事業」(70.3%)、「遺児等援護対策事業」(61.5%)、「母子父子寡婦福祉資金」(61.1%)などとなっている。

行政に希望すること(複数回答)



- ・全ての世帯において、「年金・手当の増額」が最も高く、次いで「教育費の補助」となっている。(回答者数に対する割合)